

記者発表資料

R3国道298号千葉外環道路植栽工事において、「見積活用方式」及び「間接工事費実績変更方式」を試行し、併せて「難工事指定」、「余裕期間制度（任意着手）」を採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予測される工事について不調不落対策を試行しております。
今回発注する「R3国道298号千葉外環道路植栽工事」については、以下のとおり不調・不落対策を試行及び採用します。

① 「見積活用方式」

本工事は、市街地であり、側道交通及び沿道住宅等の出入りを確保しながらの狭隘な箇所での施工となるため、作業効率が低下することが懸念されます。このため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証のうえ、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。
見積を求める工種は、標準的な積算と乖離が予想される工種より選定しています。

② 「間接工事費実績変更方式」

本工事は、運搬費・安全費において、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されるため、その妥当性を確認のうえ実績により共通仮設費（率分）について変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

③ 「難工事指定」

工事を適切に完成させた場合、その後の発注工事における総合評価項目「難工事施工実績評価対象工事（試行）」を加点対象とする「難工事指定」を採用します。

④ 「余裕期間制度（任意着手）」

受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる「余裕期間制度」を採用します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、市川市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所
電話 047-362-4111（代表）

副所長 たけだ 竹田 ひろあき 弘明 工務課長 すすき 鈴木 あきら 彰

《工事概要》

(1) 工 事 名 : R3国道298号千葉外環道路植栽工事

ちばけん いちかわし ほりのうち1ちょうめ

(2) 工事場所: 自) 千葉縣市川市堀之内1丁目

ちばけん いちかわし こくぶん1ちょうめ

至) 千葉縣市川市国分1丁目

(3) 工 期: 工事の始期から151日間(工事着手期限: 令和4年11月1日)

(4) 入札方式: 総合評価方式(施工能力評価(Ⅱ型)) 施工体制確認型

(5) 工事種別: 造園工事 A

(6) 工事内容(概要):	道路植栽工	1	式
	作業土工	1	式
	植樹	90	本
	地被類植付	2,484	m ²

《見積活用方式について》

○見積の提出を求める工種

- ・直接工事費のうち、「道路植栽工」

○見積の提出を求める理由

道路植栽の施工箇所は、市街地であり沿道全域に住宅や店舗が連坦している地域です。

施工にあたっては、現道交通及び沿道店舗等の出入り、かつ歩行者・自転車の通路を確保しながら限られた狭隘な作業ヤード内での施工となるため、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じると考えられることから、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

《間接工事費実績変更方式について》

○実績により変更を行う工種

- ・共通仮設費(率分)のうち、「安全費」及び「運搬費」

○実績により変更を行う理由

本工事箇所は、市街地であり沿道全域に住宅や店舗が連坦している地域です。そのため、現道交通、沿道店舗等の出入り及び歩行者・自転車の安全を確保しながら施工しなければならず、交通規制帯をこまめに設置して施工を行う必要あるため、「安全費」において標準歩掛との乖離が想定されます。

また、沿道全域に住宅や店舗が連坦していることから、施工箇所周辺に資機材置き場の確保が困難であり、その都度資機材の搬出入が必要となるため、「運搬費」において標準積算と乖離が想定されます。

以上の点より、間接工事費実績変更方式の対象項目として「安全費」「運搬費」を対象とします。

《難工事指定について》

本工事は、施工箇所が沿道に店舗や住宅等が連担しており、歩行者・自転車道、副道が相互に接道しており、小まめな交通処理が強いられる作業環境です。また狭隘な作業ヤード内の施工となるため作業スペースの確保が困難であり、厳しい施工条件であるため、「難工事指定」を採用します。

「難工事指定」された工事は、完成時に70点以上の工事成績を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。また、加点対象となる期間は、審査基準日の月以前の1年間に元請けとして、完成・引渡し完了した施工実績が加点対象となります。

また、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間で評価対象となります。

《余裕期間制度（任意着手）について》

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働力確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した工事着手期限の間で受注者は工事の始期を任意に設定することができます。受注者が決定した工事の始期までが余裕期間となります。なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

《スケジュール》

○入札公告、入札説明書、見積依頼書 交付	: 令和4年7月28日（木）
○競争参加資格確認申請書・資料、見積書 提出期限	: 令和4年8月24日（水）
○入札書・工事費内訳書 提出期限	: 令和4年9月15日（木）
○開札日	: 令和4年9月21日（水）